

【相馬原演習場等における日米共同訓練関係】

○相馬原演習場等での日米共同訓練においてMV-22が参加しているが、米側の訓練費用は日本側で負担しているのか説明していただきたい。また、日本側の負担額について説明していただきたい。

(回答)

- ・ 日本側は、在日米軍駐留経費負担に関する特別協定に基づき訓練移転に伴い追加的に必要となる経費を負担しているが、訓練移転の実施に際し、これら以外の経費を日本側が負担することはない。
- ・ 本訓練移転に伴い追加的に必要となる経費は、MV-22等の普天間飛行場から横田飛行場までの飛行経費及びに人員・物資の輸送費等を見込んでいる。
- ・ 負担額については、今後、米側から提出される関係書類を精査し、予算の範囲内において確定をすることとなっている。

○相馬ヶ原演習場等での日米共同訓練に参加しているMV-22は、日々の訓練終了後、横田飛行場に戻り、横田飛行場周辺で飛行訓練等を実施していることが確認されている。先日の防衛省からの説明では、訓練期間中は横田飛行場で機体整備や燃料補給を行う旨は説明を受けているが、飛行訓練等を実施することについては説明を受けていない。防衛省は、共同訓練期間中において、同訓練に参加しているMV-22が横田飛行場周辺で行っている飛行訓練内容等を承知しているのか説明していただきたい。また、米軍が独自に飛行訓練を実施しているのであれば、直ちに中止するよう米軍に申し入れていただきたい。

(回答)

相馬原演習場等での日米共同訓練に参加しているMV-22の日米共同訓練期間中における横田飛行場周辺での飛行訓練の実施の有無と実施した訓練内容について、米側に照会したところ、共同訓練への参加のほかに横田飛行場周辺で飛行訓練を行った実績はないとの回答があった。

【3月19日からの東富士演習場におけるMV-22の訓練関係】

○3月19日から予定される東富士演習場でのMV-22の訓練について、訓練費用は日本側で負担しているのか説明していただきたい。また、その負担額について説明していただきたい。

(回答)

ご指摘の3月19日からの東富士演習場での訓練については、日本政府の要請に基づき訓練移転として実施する訓練ではないため、日本政府が訓練費用を負担することはない。

○訓練を実施するMV-22は、現在、横田飛行場に日米共同訓練に参加するため飛来している機体（6機）が実施することになるのか説明していただきたい。また、米軍が単独で実施する訓練か説明していただきたい。

（回答）

相馬原演習場等での日米共同訓練に参加しているMV-22の一部が東富士演習場において米軍単独の離着陸訓練等を実施していると承知している。

#### 【横田飛行場での訓練関係】

○2013年8月22日、横田飛行場でのパラシュート降下訓練において、基地外のIHI工場に隊員が降下する事案が発生している。防衛省で事実関係を確認し、その結果等を説明していただきたい。また、事実の場合、米側へ申し入れていただきたい。

（米側へ確認及び申し入れ日時、内容、確認先について分かるようにしていただきたい）

（回答）

米側への確認日時：平成29年3月17日（金）15：00

米側の確認先：在日米軍 横田基地 広報部

確認内容：

- ・（3月16日の説明の際に配布された資料を送付のうえ）2013年8月22日、横田飛行場でのパラシュート降下訓練において、基地外のIHI工場に隊員が降下する事案が発生しているか。

米側からの回答：

- ・横田基地の担当者に確認したところ、当日の横田飛行場でのパラシュート降下訓練において、基地外へ降下した記録はない。

【航空機事故関係】

横田飛行場周辺での米軍機の墜落事故（S28小平市、S30日野市、S31日野市等）の実績について説明していただきたい。

（回答）

お尋ねの「横田飛行場周辺における米軍機の墜落事故」のうち「S28小平市、S30日野市、S31日野市」におけるものについては、防衛省として資料を保有しておらず、事実関係を確認できないが、東京都（島嶼部の除く）で発生した米軍機の墜落事故について、現時点で確認できる範囲でお答えすれば、4件である。その概要は次のとおり。

発生年月日	発生場所	所属	機種
昭39. 4. 5	東京都町田市	岩国	RF-8U
昭40. 2. 16	東京都青梅市	横田	F-105
昭42. 2. 1	東京都府中市	横田	F-105
昭46. 12. 20	横田基地内	厚木	CH-46